

山口労基発0910第2号
令和7年9月10日

山口県医師会長 殿

山口労働局労働基準部長



労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

平素より労災補償行政の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労災レセプト電算処理システムについては、平成26年2月に稼働を開始して以来10年が経過いたしました。本システムの一層の利用促進を図るため、令和7年度においても労災保険指定医療機関を対象とした普及促進事業を実施しているところです。

その一環として、未導入の労災保険指定医療機関を対象にオンライン等の活用による個別訪問やWeb説明会を実施しております。

つきましては、本システムの利用及び普及促進事業について御理解をいただき、貴会会員への周知について、特段の御配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。